

## 平成22年度第6回国立大学法人宮崎大学経営協議会議事要旨

日 時：平成23年1月21日（金） 13:30～15:30

場 所：宮崎大学大会議室（事務局棟4階）

出席者 本 学：菅沼学長、中山理事、原田理事、池ノ上理事、白石理事

学外委員：稲倉委員、岩切委員、齋藤委員、田崎委員、山崎委員（欠席：佐藤委員）

オブザーバー：日野理事、高山監事、木下監事、菊地副学長、村岡副学長、

丸山副学長、福田副学長

列席者 森山企画総務部長、中村財務部長、栗木施設環境部長、徳丸学生支援部長、水井研究  
国際部長、上村情報図書部長、羽生医学部事務部長、原総務課長、横山秘書広報課長、  
中原企画評価課長、米澤人事課長、山口財務課長、福留監査課長 外

### 第5回議事要旨の確認

学長から、前回議事要旨（案）【資料1】により確認があり、原案どおり承認された。

### 議事

#### 1. 平成23年度予算編成方針（案）について

財務部長から、【席上配付資料1】により平成23年度予算編成方針（案）について、前年度からの変更点について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 2. 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例の公表について

企画総務部長から、【資料2】により経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例を本学のホームページで公表する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、前回の協議会で学外委員から意見のあった「老朽化した施設等の処分も含めた評価・検討」について、経年35年の老朽化した木造宿舎（清武）2棟については、評価・検討を行い、平成24年3月までに職員を退去させ、取り壊し後医学部で不足している駐車場等に有効利用する予定とした旨報告があった。

#### 3. 工学部改組及び工学研究科の入学定員の改訂について

中山理事から、【資料3-1】により現在の工学部の6学科を再編し、新学科の設置を含め7学科にする改組計画案及び【資料3-2】により工学研究科の入学定員を改訂する改訂計画案の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、今後本件について概算要求等で計画案の修正等が必要になった場合は、対応を学長に一任することが承認された。

また、学外委員から以下のとおり意見があった。

- ・工学研究科の入学定員改訂案では、現在より定員が増えることとなるが、今後の定員充足率は問題ないか。

→年々、工学研究科の修士課程への進学希望者も増えており、問題はないと考えている。

## 報告事項

1. 平成21年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について

菊地副学長から、【資料4】により12月22日付けで政策評価・独立行政法人評価委員会から国立大学法人評価委員会に通知のあった「平成21年度における国立大学法人等の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」の説明があった。

2. 「平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果」分析について

菊地副学長から、【資料5】により全国の国立大学法人の平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果の分析結果について報告があった。

3. 平成21事業年度に係る業務実績（報告書）に関する改善を要する点等の状況調査結果について

菊地副学長から、【資料6】により平成21年度業務実績報告書のうち、改善を要する点等がある項目について、改善内容等の説明があった。

4. 平成23年度政府予算（案）内示について

財務部長及び施設環境部長から、【資料7】により平成23年度政府予算案内示の概要及び本学の概算要求事項の内示について報告があった。

また、学外委員から以下のとおり意見があった。

- ・新規事業「International GAP対応の食糧管理専門職業人の養成」について、食の安全性が問われる時代であり、喜ばしいことだと思う。  
国内だけでなく、国際的に通用するものにして欲しい。
- ・新規事業「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践」について、宮崎県では中高一貫教育の実績もあるので、宮崎県の特性を活かし、新たな小中一貫教育の取組を宮崎大学から全国に発信してほしい。

5. 農学部教育職員の懲戒処分について

学長から、【資料8-1】【資料8-2】により農学部教育職員の懲戒処分2件について報告があった。

また、学外委員から以下のとおり意見があった。

- ・処分の審査が、全学組織ではない部局教授会でも行われており、見直しが必要ではないか。  
→現在の懲戒規程では、教育職員については、部局の教授会の審査を経て教育研究評議会でも審査を行うこととなっている。部局で審査基準が異なる場合もあるので、今後規程の見直しを検討したい。
- ・内部告発の制度は整備されているのか。  
→整備されている。
- ・学生の懲戒処分についての手続きは、どうなっているのか。  
→各学部の教授会で審査するが、全学共通の基本的な基準は設けている。

6. 教員の処分に対する提訴について

学長から、本学が行った懲戒処分について、処分の無効確認等の訴訟が提起された旨報告があった。

#### 7. 業者保有スイートピーリキュールの取扱について

研究国際部長から、【資料9】により本学教育職員の研究活動における不正行為に関連して、当該研究の成果を活用したとして製造されたスイートピーリキュールの業者保有分について、本学で買取り処分することとした旨の報告があった。

また、学外委員から以下のとおり意見があった。

- ・買取った製品については、大学内で十分に検討し対処してほしい。また、処分する場合は適切に行う必要がある。

#### その他

##### 1. 部局報告

農学工学総合研究科長から、農学工学総合研究科の現状及び課題等について報告があった。

##### 2. 自由討議

本学の今後の課題等について、種々意見交換が行われた。

#### 次回経営協議会の開催について

次回の経営協議会については、今後の議題等を整理し、日程調整の上、3月頃を目途に開催することとした。